

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 21 日現在

機関番号：12401

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2016

課題番号：25770229

研究課題名(和文) 東国中世武家文書の史料学的研究～鎌倉公方関係文書を中心に～

研究課題名(英文) The historical materials study of organization of warriors document in east area of medieval period in Japan-with a focus on documents about Kamakura Kubo-

研究代表者

清水 亮 (SHIMIZU, Ryo)

埼玉大学・教育学部・准教授

研究者番号：90451731

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：鎌倉府(室町幕府の東国支配機関)の関係文書、すなわち鎌倉公方(鎌倉府の首長)・関東管領(鎌倉公方の補佐者)・鎌倉府奉行人(鎌倉府の実務官僚)が発給した文書の基礎データベースを作成した。そして、原本調査および写真・複製本の調査・収集を通じて、データベースに各文書の外形情報を加えた。さらに、第4代鎌倉公方足利持氏について224通の発給文書を確認し、総括的に検討した。そして、文書様式と政治状況との関連、足利持氏の花押の分類に基づく文書の年次推定など、新たな知見を提示した。さらに、鎌倉府が形成した東国武士の秩序や、鎌倉府統治下の武士たちの政治的動向について検討し、新知見を提示した。

研究成果の概要(英文)：I created a basic database of documents about Kamakura-fu(Moromachi shogunate's eastern provincial governing organ) that Kamakura Kubo (the principal of Kamakura-fu), Kanto-kanrei (the assistant to Kamakura Kubo) and Kamakura-fu bugyounin (bureaucrats in Kamakura-fu) issued. And I added external information of each document to the database through original investigation, survey and collection of photographs and replicas. Moreover, I confirmed and studied 224 documents issued by The 4th Kamakura Kubo Ashikaga Mochiuji inclusively. And I presented new findings such as the relation between the document styles and political situations, presumption of era of documents based on classification of Ashikaga Mochiuji's handwritten signs(Kao). Furthermore I examined and presented new findings about the rating orders of eastern area warriors in Kamakura-fu, political actions of eastern area warriors under Kamakura-fu government.

研究分野：日本中世史

キーワード：中世東国武家文書 鎌倉府 花押 筆跡 文書様式 政治史

1. 研究開始当初の背景

日本列島各地に残された中世文書には、地域・作成主体・所蔵主体それぞれの特質・相違があることが予想される。しかし、これらの特質を把握する上での基礎となる中世文書・文書群の情報、とくに外形情報を集積・分析する試みは緒に着いた段階であるといえる。

このような状況下、村井章介編『中世東国武家文書の研究』(高志書院、2008)は東国中世文書研究の新段階を画する成果といえる。同書では、白河結城氏という武家に伝来した文書群を悉皆的に調査する、文書一点一点の紙質・繊維・法量の緻密な調査を行う、それらの調査結果をふまえ、中世白河結城氏のあり方に新知見を多く提示し、近世や近代に至る文書の保管と伝来・分散の過程に迫る、という手法・成果を提示している。同書は、東国中世文書を文献史料としてのみならず「モノ」としても総合的に追究した注目すべき成果といえるであろう。

また、中世東国武家文書総体を悉皆的に多様な側面から調査・研究した重要な成果として、『南部光徹氏所蔵「遠野南部家文書」の調査・研究』(平成19年度～平成21年度科学研究費補助金 基盤研究(B)19320101 研究成果報告書 研究代表者 齊藤利男、2010)をあげることができる。

これらの成果は、中世東国武士の「イエ」(家業・家産を継承する組織体)に継承された文書群を総合的に把握する試みとして評価できる。

一方、東国で活動した人物がどのような文書を発給したのか、という問題に関わった研究動向も現れている。林譲氏は、武蔵国熊谷郷(埼玉県熊谷市)の武士熊谷直実の発給文書の字体を詳細に照合し、熊谷直実の譲状の信頼性を立証している(熊谷直実の出家と往生とに関する史料について)、『東京大学史料編纂所研究紀要』15、2005)。また、林氏は同様の手法を活用して、鎌倉を本拠とした源頼朝の発給文書の執筆者(右筆)を分析し、源頼朝の発給文書の信頼性を確かめる方法を提示している(「大江広元とその筆跡」湯山賢一編『文化財と古文書学 筆跡論』勉誠出版、2009、「源頼朝文書第一筆蹟について 筆跡研究の可能性」『鎌倉遺文研究』23、2009)。

これらの成果に学びつつ、東国中世文書のあり方を、花押・筆跡・料紙など「モノ」としての情報をふまえて、明らかにしていく作業の蓄積が今後求められていると考えた。

2. 研究の目的

東国中世文書の特質を把握する基礎的なデータを蓄積するため、鎌倉府(室町幕府の

東国統治機関)という、単一の組織体が発給した文書を収集・分析し、それらのデータを踏まえた鎌倉府関係文書の研究を進める。また、鎌倉府関係文書の収集・分析過程で得た知見に基づき、室町期から戦国期に至る東国政治史の研究を進める。

3. 研究の方法

- (1) 関東地方の各自治体史の資料編や博物館図録、『南北朝遺文関東編』、『戦国遺文 古河公方編』等を通覧して、歴代鎌倉公方(足利基氏・氏満・満兼・持氏・成氏)・関東管領上杉氏・鎌倉府奉行人発給文書を検出する。そして、それらの文書データベースを作成する。
- (2) 上記データベースに収録した文書については、できるかぎり原本調査、写真・影写本等の閲覧・収集を進め、それによって、それぞれの文書の花押形・筆跡・料紙の使い方・法量(文書のタテヨコ等の寸法)などの外形情報を収集する。
- (3) 上記の作業をふまえて、鎌倉府関係文書の内容に加え、花押形・筆跡・料紙の使い方などを、発給者ごと、あるいは政治史的な時期区分などを設定して検討する。これらの積み重ねを通じて、鎌倉府関係文書総体の把握を目指す。
- (4) とくに、本研究課題採択以前から事例収集を進めてきた足利持氏の発給文書については、上記(1)～(3)の方法を駆使した、総体的な研究成果の発表を目指す。
- (5) 上記の鎌倉府関係文書の収集・分析過程で見いだした知見に基づいて、鎌倉府統治下の政治制度や、政治史、武士団の動向についても検討を進める。

4. 研究成果

- (1) 歴代鎌倉公方・関東管領・鎌倉府奉行人発給文書の基礎データベースを作成した。これらに関わって、鎌倉府関係文書(歴代鎌倉公方・関東管領・鎌倉府奉行人発給文書)を中心とした14～15世紀の東国関係文書の原本や写真・影写本の調査を実施した(秋田県立公文書館・五田市郷土館・茨城県立歴史館・同図書館・神奈川県立公文書館・群馬県立文書館・埼玉県立文書館・静嘉堂文庫・尊経閣文庫・筑波大学附属図書館・東京大学史料編纂所・東京大学文学部日本史学研究室・栃木県立文書館・長野県立歴史館等)。これらの調査の結果、筆跡、花押形、文書の形態・法量・紙質などの外形情報を把握できたものについては、基礎データベースに反映する作業を進めた。
- (2) 第4代鎌倉公方足利持氏の発給文書224点について、文書の内容・様式・花押形をふくめた総合的な分析を加え、論文として発表した(「足利持氏の発給文書」)。この論文で明らかにしたことは、おおむね以下のとおりである。

足利持氏の花押形は、上杉様4形態・足利様3形態、すなわち2様式7形態に分類できる。そして、この分類法によって、足利持氏の無年号文書について、ある程度の年次比定が可能になった。特に、応永19年(1412)3月17日(持氏発給文書の初例)～応永25年(1418)8月(ないし10月)頃、応永33年(1426)正月～正長2年(1429)の足利持氏発給文書については、年次に沿った配列案をほぼ示すことができた。

足利持氏の発給文書で最も多く使用されたのは、歴代の鎌倉公方が出した文書の基本形である御判御教書形式(「之状如件」の状、くだんの如し という文言で締めくくる、室町殿・鎌倉公方発給の文書形式)である。しかし、基氏・氏満・満兼ら歴代鎌倉公方と比べて、持氏の発給文書には「謹言」・「恐々謹言」などで締めくくる、書状形式の文書が有意に多い。したがって、足利持氏の発給文書を御判御教書形式・書状形式等に分類し、それらの用途と使用時期を詳細に検討した。その結果、持氏による文書形式の選択は、当該期の政治史と密接に結びついていたと考えるに至った。

特筆されるのは、持氏が軍事動員の際に使用した文書の形式と受取者の範囲である。すなわち、持氏が御判御教書形式によって軍事動員を行っていたのはおそらく1420年代までであり、1420年代末・1430年代になると、自身と親しい関係にある武士に対して、書状形式による軍事動員を行う事例が見いだされるようになる。このように、持氏が軍事動員に使用した文書様式が変化したことは、持氏と東国武士との関係が変化したことを示していると考えられる。

- (3) 足利持氏期の鎌倉府関係文書(公方発給文書・関東管領発給文書・鎌倉府奉行人発給文書)の筆跡に検討を加え、とくに公方持氏の発給文書をおおむね3種類の筆跡に分類した。とくにわかりやすい筆跡は、応永19年(1412)3月17日(持氏発給文書の初例)から、持氏の遺児である足利成氏が鎌倉公方に就任して間もない時期までみられる。ただ、これらの筆跡の分類については、なお、検討を深める余地がある。特に、書状形式文書は崩した字で書かれており、これらと御判御教書形式の文書の筆跡とを比較・検証する作業は、今後も継続する必要がある。

- (4) 上記の作業を進める過程で見いだした知見に基づき、鎌倉府に関わる政治史や武士団の動向、鎌倉府が形成した武家家格秩序に関する研究成果を発表した。

初代鎌倉公方足利基氏期から第2代鎌倉公方足利氏満期の政治過程のなかに、初期の鎌倉府を支えた源姓畠山氏(足利一門であり、かつ武蔵国秩父平氏の嫡流畠山氏の家名・基盤を継承した家)の動向を位置づけた。すなわち、(A)源姓畠山氏(とくに関東執事であった畠山国清の甥畠山基国)

は、畠山国清が没落した後も、公方基氏の近臣・武蔵国有力武士としての地位を保っていた、(B)しかし、鎌倉府の中枢部では上杉氏との格差が拡大し、本領のある武蔵国北部では新田岩松氏との対立が膠着状態になっていた、(B)そして、足利氏満期初頭に起こった平一揆の乱の結果、上杉氏の優位が確定した状況をふまえて、基国は京都に活動の場を移すようになった、(C)そして、畠山基国が京都に活動の場を移した結果、彼を始祖とする室町幕府管領家の畠山氏が生まれた、という過程を素描した。第3代鎌倉公方足利満兼期に形成されたとされる「関東之八家」(「関東八屋形」・守護クラスの東国最有力の外様武士の家格)について再検討を加えた。すなわち、鎌倉府体制下(特に足利持氏期)における外様武士の筆頭は千葉・佐竹・小山・結城・宇都宮・小田・那須の七家であり相模守護の三浦氏がそれに次ぐ家格であったことを示した。そして、戦国期に大名・国衆化した大掾氏(あるいは里見氏・皆川氏)が上記七氏と同格の存在と認識されるようになり、「関東之八家」概念の原型が形成されたこと、近世に入って、上記七氏に長沼氏を主に加えた「関東之八家」概念が浸透していったことを論じた。

武蔵国成田氏を主な検討対象として、成田氏をふくむ武州北一揆(武蔵国北白旗一揆)の動向を、鎌倉府権力・享徳の乱と関連づけて論じた。すなわち、成田氏は鎌倉公方と近い関係にあり、足利持氏が滅亡した後の結城合戦でも持氏の遺臣と武州北一揆を結びつける役割を果たしていたこと、享徳の乱においては、成田氏をふくむ武州北一揆構成員はそのまとまりを保ち続けながらも、自身の所領と家を守るために、個別に主人を選択するという複雑な動きをとっていたことを示した。そして、彼らの複雑な動きは、武州北一揆の主要メンバーの所領があった地域(埼玉県行田市・熊谷市周辺)が、上杉方と古河公方足利成氏方の勢力の境界地域であったことと関わっていた、という見通しを示した。関東管領を主に相承した山内上杉氏の重臣大石氏について、14世紀末～15世紀における系譜関係の復元を試みた。大石氏は、関東管領が守護を兼務する武蔵国の守護代などに就任しており、その系譜関係の復元は、14世紀後半～15世紀の政治史を把握する上で有益である。

最近の研究で、14世紀末における遠江守系の大石氏(通称源左衛門尉・遠江守)当主の大石遠江入道聖顕の実名が「(左衛門尉)憲重」であったとする見解が出され、私もそれを是認してきた。あらためて、左衛門尉憲重の花押と聖顕の花押を比較対照した結果、両者は親族だが別人である、という結論にいたった。そして、大石遠江入道聖顕・大石遠江入道道守・左衛門尉憲重

(憲儀か?、法名長勝)という系譜復元案を示した。さらに、憲重は上杉憲実の重臣であり、1440年代始め～享徳の乱勃発頃まで武蔵国守護代を勤め、享徳の乱の初段階で戦死したことを論じた。

(5)その他、平成 21～24 年度に採択された JSPS 科学研究費(課題番号 21720223。以下「前研究課題」と略称する)に主に拠っているが、本研究課題と密接な関係を持ち、かつ本研究課題の期間中に発表された成果について述べる。

「前研究課題」の研究成果報告書でも述べた、12 世紀末～13 世紀における武蔵国畠山氏・横山党の軍事的テリトリーと交通体系の関係を論じたシンポジウム報告の内容を、論文として発表した。この成果は、足利基氏期～氏満初期における源姓畠山氏の所領・軍事的テリトリーの淵源を示しており、本研究の成果と密接な関係を持っている。

荘園史研究の最新成果をふまえた概説書執筆に加わる機会を得て、中世後期を担当した。当該執筆部分では、鎌倉府権力下における東国の支配システムと地域社会のあり方にも言及し、近年の研究動向に学んで、「室町期荘園制」という概念を「京都(・奈良)・鎌倉の都市領主が守護の地域秩序維持機能に依拠して、散在する寺社本所領と武家領を知行する支配システム」と定義した。すなわち、鎌倉府管国にも室町期なりの荘園制が機能していた、という評価を提示したわけであるが、この理解が通説化しているとはいえない。

今後、室町期の東国については、政治史・史料研究の進展をふまえつつ、武家・寺社の所領支配の具体相や、領主と民衆(ひいては地域社会)の係りに迫る研究が進められる可能性があるが、その時に、鎌倉府権力を成り立たせる支配システムを「室町期荘園制」と評価したことの是非が本格的に問われると予想する。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 8 件)

清水亮、書評『新田一族の中世「武家の棟梁」への道』田中大喜著、歴博、査読無、国立歴史民俗博物館、194、2016、pp.30

清水亮、新刊紹介 関幸彦編『武蔵武士団』、史学雑誌、史学会、査読無、124-9、2015、pp.108-109

清水亮、大石遠江入道聖顕と左衛門尉憲重、埼玉地方史、埼玉県地方史研究会、査読無、71、2015、pp.26 - 32

清水亮、武蔵成田氏と鎌倉府権力・享徳の乱、地方史研究、地方史研究協議会、査読無、371、2014、pp.12 - 17

清水亮、中世前期武蔵武士のテリトリーと交通、馬の博物館研究紀要、公益財団法人

馬事文化財団・馬の博物館、査読無、19、2014、pp.17-40

[学会発表](計 0 件)

[図書](計 13 件)

佐藤和彦・山田邦明・伊東和彦・角田朋彦・清水亮(編)、東京堂出版、南北朝遺文関東編第 7 巻、2017、269

黒田基樹(編著)、戎光祥出版、関東足利氏の歴史第 4 巻 足利持氏とその時代、2016、365(清水亮「足利持氏の発給文書」、pp.162 - 214)

行田市史編さん委員会・行田市教育委員会(編)、行田市、行田市史普及版 行田の歴史、2016、259(清水亮「南北朝・室町時代の行田地域」、pp.47 - 57)

清水亮(編著)、戎光祥出版、シリーズ・中世関東武士の研究第 19 巻 常陸真壁氏、2016、375(うち清水亮執筆・編集の新稿 pp.1・2・6 - 55・336-370、既発表論文の再録 pp.109 - 137・227 - 270・286 - 308)

黒田基樹(編著)、戎光祥出版、関東足利氏の歴史第 3 巻 足利満兼とその時代、2015、314(清水亮「鎌倉府と「関東之八家」(「関東八屋形」)」、pp.117 - 157)

黒田基樹(編著)、戎光祥出版、関東足利氏の歴史第 2 巻 足利氏満とその時代、2014、268(清水亮「平一揆の乱と源姓畠山氏」、pp.22 - 45)

荘園史研究会(編)、東京堂出版、荘園史研究ハンドブック、2013、263(清水亮「南北朝期～戦国期の荘園」、pp.153 - 190)

佐藤和彦・山田邦明・伊東和彦・角田朋彦・清水亮(編)、東京堂出版、南北朝遺文関東編第 6 巻、2013、349

[産業財産権]

出願状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

[その他]

ホームページ等
なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

清水 亮 (SHIMIZU, Ryo)

埼玉大学・教育学部・准教授

研究者番号：90451731

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし